

福 議 委 号  
平成26年11月19日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会  
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会9月会議(平成26年9月19日)において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	(6) その他所管に関する事項について (福島町の奨学資金制度について)
調査期間	平成26年11月4日(1日間)
出席委員	委員長 熊野茂夫 副委員長 川村明雄 委員 佐藤孝男 委員 滝川明子 委員 平野隆雄 委員 溝部幸基
欠席委員	なし
委員外議員	なし
出席説明員	町長 佐藤卓也 教育長 盛川哲 学校教育課長 飯田富雄 学校教育課長補佐 星野優司 財務課長 横内俊悦
議会事務局職員	議会事務局長 石堂一志 議会グループ次長 前田勝広 議会グループ主事 沢田元気

## [委員会意見]

### 調査事件 6 その他所管に関する事項について (福島町の奨学資金制度について)

(平成 26 年 11 月 4 日調査)

本調査は、本年 9 月開催の予算審査特別委員会における盛川教育長の福島町の奨学資金制度の見直しを行いたいとの発言を受けたものです。現行の奨学資金条例の概要と利用状況や見直しの観点及び見直し案の整理などの考え方などが示されたことから、これらの内容等を調査したものであり、その調査結果の主な内容は次のとおりです。

#### 【調査の論点と意見】

##### (1) 福島町奨学資金等貸付件数・貸付額の推移に関する資料について

今回示された資料からは、3 種類の基金のこれまでの利用件数、貸付額の推移は確認できますが、現在返還中の件数、返還状況、居住地、就労状況等は確認できません。提案には、貸付一時期の新設、限度額の設定、償還免除も含まれています。これらの内容を審議するためにも、上記項目は貴重な参考データとなると考えます。以上から、追加提出した資料に加え、再度、上記項目を整理したものを示していただきたい。

##### (2) 貸付限度額について

提案は大学等で最大 250 万円、高校で最大 110 万円としています。今回の最大の改正目的は、入学時に一時的に多く係る費用に対する貸付枠の新設と考えます。高校進学段階から奨学資金を利用することも考慮し、限度額としては大学等で最大 360 万円とすることを検討していただきたい。15 年での償還を前提とすれば、180 ヶ月で毎月 2 万円の返済額となり、教育委員会で検討した無理のない金額の範囲内と考えます。ただし、あくまで限度額であり、利用する世帯が自らの判断において返済可能な範囲で利用することは当然のことと考えます。また、貸付一時金限度額の利用は、入学時に関わらず、在学中においても利用できる方法で検討していただきたい。

##### (3) 償還免除等について

提案は今回の改正に合わせて、定住対策の視点からも 5 年の定住で 50%、10 年で 100% 償還免除したいとしています。しかし、以前から課題としている町全体で取り組む人材育成の観点から、産業団体及び企業等の参画・協働を呼びかけながら人材育成基金の造成等も視野に若者定住と労働力確保にも繋がる対策の検討が、今こそ必要だと考えます。単に教育委員会の施策としての位置付け

ではなく、人材育成・定住対策という大きな視点でもう少し時間をかけて整理していただきたい。また、免除割合の考え方は、1年単位（10%減）の方が望ましいと考えます。

#### **（４）福島商業高等学校の存続対策について**

本調査と直接的に関係はしませんが、奨学資金に関連して、同校を卒業し大学や短大・専門学校に進学する際の費用に対する奨励金の交付等についても、入学者確保対策の一環として検討していただきたい。

#### **（５）奨学資金制度のPRについて**

制度改正にあたっては、生徒、保護者、学校、関係機関に対するPRにしっかりと取り組んでいただきたい。

#### **（６）条例の施行日について**

提案では定例会 12 月会議に改正議案を提出し、施行日を平成 27 年 3 月 1 日からとしています。しかし、生徒や保護者の資金手当のことを考慮し、平成 27 年 4 月以降に入学する者から適用できるように検討していただきたい。

#### **（７）総体意見**

本委員会としては、貸付一時金の新設を含む限度額の設定など基本的な改正内容は理解します。その上で前述の 5 項目の論点意見を整理・精査のうえ改正条例（内容）について検討し、生徒及び保護者のニーズにあった、福島町独自の奨学資金制度の見直しに期待するものです。また、当該内容は、現在、国会において審議中の地方創生にも密接に関連する施策と考えるので、教育委員会と町においてしっかりと議論を積み重ねて提案されるべきものと考えます。